

議会だより

# みほ

2019.2.1

No. 124

茨城県美浦村議会

美浦村議会

検索



平成 30 年第 4 回定例会	2
一般質問	6
視察報告	15
議員活動	18

国道 125 号大谷バイパスが開通。交通安全祈願を行いました。(12月13日)



## 平成30年第4回定例会

平成30年第4回定例会は、12月11日から21日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例改正、補正予算等の17議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

議員からは条例改正2件が提出され、原案のとおり可決されました。また、一部事務組合の補欠選挙を指名推選により行いました。

一般質問は19日、20日に行われ、9人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

### 補正予算

#### 補正予算を可決

今回の補正予算は、平成30年度当初予算編成段階で不確定であり、計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業に係る補正が主となっています。

会計名		補正額	予算総額
一般会計		3,651万2千円	61億8,827万4千円
特別会計	国民健康保険	5万円	19億6,768万9千円
	農業集落排水事業	100万円	1億8,008万6千円
	公共下水道事業	1,400万円	9億191万7千円
	介護保険	0円	11億8,223万円

企業会計	電気事業	発電所保守管理業務	期間	限度額
			平成31年度～ 平成33年度	2,133万1千円

### 固定資産評価審査委員会委員を選任

固定資産評価審査委員3名中2名が平成31年3月12日をもって任期満了となることから、2名の方の選任に同意しました。

再任により選任された委員 古渡 和夫 氏【任期は3年】

新たに選任された委員 坂本 薫 氏【任期は3年】

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の飯田洋司議員が、一身上の都合により辞職したため補欠選挙を行い、指名推選による選挙の結果、椎名利夫議員が当選しました。

## 平成 30 年第 4 回定例会において、 議員定数削減が可決しました。

美浦村議会は議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、村長選挙と同時開催を行う審議に合わせて議員定数について議論を重ねてまいりました。

前回の選挙が無投票であったことや定数の削減により経費の削減が図れる等の賛成意見、住民の意見を広く多く聞くためには現行の定数のほうがよいのではないかと、行政のチェックを行うことなどを考えると、定数を削減するべきではないのではないかと、などの意見も出されました。

総合的に判断し議員定数を削減すべきであるという意見で一致し、美浦村議会地方自治研究会で 2 人の定数削減をすることに賛同を得られたため、議会運営委員会委員長名で上程を行い、全会一致で可決されました。合わせて現在 3 つの常任委員会を 2 つとし、議会運営委員会の人数を 1 名増やすことも可決されました。

定数の削減は、平成 31 年 4 月 1 日以降の村議会一般選挙より適用となります。

委員会の変更点は、平成 31 年 4 月 1 日以降の初めて招集される議会の会期の始めから適用となります。

## 美浦村議会 自主解散へ 村長選挙と同時開催に向けて

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投開票を統一地方選後半の村長選（平成 31 年 4 月 21 日）と同時に行うため、平成 31 年 8 月 31 日までの任期満了日を待たず、平成 31 年 3 月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。



## ◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	コンビニエンスストアで印鑑登録証明書を交付できるよう、交付根拠の規定の追加を行い、性的マイノリティへの配慮に基づき、印鑑登録証明書の記載事項から男女の別を削除するため、所要の改正を行うもの。
	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	平成31年4月1日より土地台帳の閲覧を廃止することに伴い、土地台帳閲覧手数料に関する規定が不要となるため、所要の改正を行うもの。
	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県マル福制度に平成31年4月1日から精神障害者保健福祉手帳の1級保持者が追加されることに伴い、美浦村医療福祉費支給に関する条例に対象者を追加し、村単独事業「マル美」について、高校生相当の外来分も平成31年4月より対象とするため、所要の改正を行うもの。
	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の定数変更と、国民健康保険支払準備基金の処分に係る条文の改正を行うため、所要の改正を行うもの。
その他	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村老人福祉センター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村デイサービスセンター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村生涯郷土工芸館)	○指定管理者 公益社団法人 美浦村シルバー人材センター ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村自立支援センター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (大谷時計台児童館・木原城山児童館)	○指定管理者 株式会社 明日葉 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

# 平成30年第4回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成30年12月11日～12月21日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳
発委 1号	美浦村議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委 2号	美浦村議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1号	美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2号	美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3号	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4号	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5号	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6号	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村老人福祉センター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村デイサービスセンター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村生涯郷土工芸館)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村自立支援センター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11号	公の施設の指定管理者の指定について (大谷時計台児童館・木原城山児童館)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第4号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13号	平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16号	平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17号	平成30年度美浦村電気事業会計補正予算 (第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。





一般質問

命を守る対策について



はやし しょうこ  
林 昌子  
議員

を図る。

- ② 交差点の改良工事を実施(31年度の工事着工予定)
- ③ 信号機のないB地区交差点は、注意喚起看板設置と「交差点注意」の路面標示及び「道路狭」を設置する。

交差点安全確保

質問 125号バイパス「美浦村役場東交差点」で、右左折時に危険を感じるとの声が多く寄せられた。大谷交差点からトレンに向かう道まで開通し更に危険性が増す。改善策と今後の計画を伺う。

① 交差点における事故を深く認識し、緊急的対策で、「看板等による注意喚起」を実施。今後は「右折レーン等をカラー舗装」し安全性の向上

救急車両の適正利用

質問 住宅地内の路上駐車が増え、緊急車両の現地到着が遅れる等苦慮している。

- ① 住宅地の路上駐車への注意喚起と成果。
- ② 今後の構想



答弁 (経済建設部長)

① 「当該車両右側の道路上に3.5m以上の余地がない場所においては、駐車してはならぬ

い。」とされ、その条件を満たせない場合は駐車違反となる。また、他法令には、「何人も、道路上の場所を自動車の保管場所として使用してはならない。」とされている。近隣の迷惑や車両の通行の妨げになっている案件については、「車両の移動や駐車場の確保」について個別にお願いする。

② 広報やHP等で法令遵守を呼びかけ、路上駐車等が多い地域には、回覧などにより周知し改善に向け対応する。

防災計画

質問 平成24年3月策定から6年9か月。策定当時に比べ自然災害発生状況が変化している。今後の構想を伺う。

- ① 住民防災意識の向上
- ② 住民参加型の避難所運営ゲーム・簡易トイレ手作り講習実施

③ 広報紙・HP等で「シリーズ防災減災」コーナー

答弁 (総務部長)

① 平成31年に防災計画見直しを行い、意識向上に向け防災訓練等の啓発活動を実施していきたい。

② 今後の防災訓練の中に取り入れる。自主防災組織や各種団体との共催等も検討したい。

③ 関係機関からの情報提供と専門家からの助言を頂きながら掲載できればと考えている。

質問 計画策定や防災訓練における女性消防団員活躍の必要性と住民の命を守る責任者としての村長の見解を伺う。

答弁 (村長) 女性消防団9名中一般は2名。防災士資格をとった一般の方が増えれば、地域の安全安心がより守られていくと思っている。地域の安全は地域で守るとの強い防災意識の構築ができればと思う。

## 生活支援食堂について



まつむら ひろし  
松村 広志  
議員

**質問** 全国で生活困窮者支援の食堂の開設が広がっている。現在、親の経済事情などから7人に1人の子どもが生活貧困にあり、それが子どもたちの食事や栄養の偏りに繋がっている。本村でもこの事は例外ではない。子ども達により安心と希望を持って暮らせる環境づくりに向け、支援食堂の検討を伺う。

**答弁** (保健福祉部長) 村の将来を担う子ども達の健全な食生活の確保は、重要な課題である。これまでの取り組み例を参考にしながら、可能な

支援策を検討して参りたい。

## 認知症ケア ユマニチュアユアについて

**質問** 介護現場における悲しい事件や事故が後を絶たない。いま、人と人との関係性を問うケアの哲学が問われている。ユマニチュアとは「人間らしさ」を意味する。認知症ケアに革命を起こす、とまで言われる介護の取り組みである。長年、介護現場に身を置く開発者によれば、介護を受ける側は「自分が自己の尊厳を感じるかは、相手からの眼差しによって定まる」と。この取り組み以降「徘徊や問題行動が大きく減った」、家族やスタッフの負担が軽減された」等の報告がなされている。本村の取り組みを伺う。

**答弁** (保健福祉部長) ユマニチュアとは、「人とは何か」「ケアをする人とは何か」を問う哲学でもある。更に、それに基づく4つの柱と150を超える実践的な技法から成り立っている。特に、絆をつくるのがケアの中心とされ、患者の尊厳と介護する側の緩和が期待される。介護現場の意見等を参考にしながら研究して参りたい。



## 認知症サポーター について

**質問** 今後の更なる介護時代に向けたサポーター養成の取り組みを伺う。

**答弁** (保健福祉部長) サポーターの養成は重要な課題であるが、数だけに捕らわれることなく、村全体として認知症に対する正しい知識と理

解の向上に努めて参りたい。

## SDGsの取り組み について

**質問** 「誰も置き去りにしない」との崇高な理念の基、国連で採択された持続可能な社会づくりの取り組みである。貧困や飢餓、平和や自然環境など17の目標からなっている。県内では既に「SDGs未来都市」の選定を受けている自治体もある。2030年までの達成に向け、規模の大小を問わず、あらゆる組織・団体がその課題に取り組みることが求められている。本村の意向を伺う。

**答弁** (総務部長) SDGsの17の目標の中には、村総合計画の中で既に取り組んでいるものもあるが、次期総合計画策定時には、このSDGsの考えを取り入れて参りたい。



一 般 質 問

「環境美化条例」について



やまざき さちこ  
山崎 幸子  
議員

**質問** 以前の定例会で、空き地を雑草繁茂させ、近隣に迷惑をかけていても、勧告・命令を行わないのはなぜかとの質問で、「危険な状態についての判断基準が明確化されていない為、出来なかった。判断基準の明確化を早急に協議していく」との答弁だったが、その後、判断基準の明確化はなされたのか。



**答弁** (経済建設部長) 山林や雑種地などを除く、地目が宅地となっている土地で、空き地になっているものに関しては、雑草が膝丈以上になった場合を判断基準とし、雑草除去依頼・勧告・命令と段階を踏んで、通知を送付していきたいと考えている。

**質問** 地目は山林や畑等の雑種地となっても、その土地が住宅に隣接し、繁茂した雑草が隣の家にまで覆いかぶさるような状態の場合はどうなのか。

**答弁** (経済建設部長) 住宅に隣接していても地目が山林

等の場合、条例の適用外となり、勧告・命令はできない。

**質問** 条例の規定ならば仕方ない部分はあるが、せめて住民から相談があった場合、通知は一度だけでなく、数回出してあげていただきたい。



「子育て支援の推進」について

**質問** 保護者が働きながら子育てができる、より良い環境を創るため、保育所の保育時間を延長するべきであると考えるが、教育長の見解は。

**答弁** (教育長) 現在の保育時間は、平日午前7時30分～午後6時30分までで、土曜日は午前8時～午後5時30分までとなっているものを、土曜日の保育時間を平日と同じにすることができるよう、積極的に検討していきたい。

**質問** 現在、美浦幼稚園では預かり保育を夏休み期間中は7日間実施しているようだが、仕事に就いている保護者にとっては充分ではないと考えるが、教育長の見解は。

**答弁** (教育長) 長期休暇中の預かり保育については保護者から日数を増やして欲しいとの意見もいただいているので、幼稚園における長期休暇中の預かり保育については、来年度、日数を増やしていきたい。さらに来年度は、美浦幼稚園を知ってもらい、入園者を増やすため、体験入学の取り組みを実施していきたい。



次期村長選に向けて



いしかわ おさむ  
 石川 議員

**質問** 村長はあと数ヶ月で3期12年が過ぎようとしていく。この4年間の実績をどうとらえるのか。

**答弁** (村長) 議会と執行部は車の両輪として切磋琢磨してきた。議会の承認を得て、タブレットと電子黒板を活用した議会運営を行ってきた。全国から多くの市町村が視察に来ている。また、県内で唯一電気事業会計（太陽光発電）を行った。売電の一部を省エネ化のために住民に補助している。平成27年に地方創生の小さな拠点づくりが採択



となり、地域交流館美浦ふれあいプラザが建設され、隣にカスミもできた。また、国道125号バイパスもトレセンの進入路まで開通した。役場周辺地区計画も目標に向かって進んでいる。美浦村に立地する事業者が増えるだろう。

**質問** 村長には残された仕事はまだ残っている。来年の村長選への出馬の意思は。

**答弁** (村長) 子育て・教育の充実、人と自然が輝くまち美浦を実現するため、次期に向け、挑戦する。

「コミュニティーバス」の運行を

**質問** デマンドタクシーの利用状況は。

**答弁** (保健福祉部長) 平成29年度の利用登録者数は696人、一日あたり延べ28.4人、全体で6,866人。

**質問** 村でもコミュニティーバスの運行を計画しては。

**答弁** (保健福祉部長) デマンドタクシーやまゆりは利用者が順調に推移している。自宅から阿見町の東京医科大学医療センターを含めた、村内の各目的地まで行けるのは、高齢者や社会的弱者にとって利用しやすい地域交通であると考え。今後まゆりタクシーを活用し、利用者から様々な声を聞きながら対応し、運行していきたい。



**質問** 小学校が統合された場合、スクールバスの運行が考えられる。登下校の時間を外してコミュニティーバスとして活用しては。

**答弁** (総務部長) 自治体がスクールバス全てを所有し、運行している例はほとんどない。バスの運行すべてを委託するとなれば、乗務員の勤務形態やバスの使用状況を民間事業者が管理することになる。民間事業者が効率的な契約ができるのか。小学校あり方検討委員会を見ていきたい。



一般質問

やまゆりタクシー（デマンド型乗合タクシー）の利用状況について



しもむら ひろし  
下村 宏 議員

**質問** やまゆりタクシーの運営状況と土・日・祭日の対応について。

**答弁**（保健福祉部長） 本年4月から10月まで7ヶ月間の実績は、表で示された通り1日当たり平均延べ30・5人の利用となっており、行先は、村内の病院、東京医科大学等通院が全体の67・7%と大半を占め、続いて村内スーパーとなっている。このやまゆりタクシーの運行には年間1404万円が事業費として当てられ、利用による売上金額は29年度実績で、登録料合

わせて211万5千円となっている。土・日・祭日の運行については、村の公共交通会議でも議論されており、利用者からアンケート等を実施して、検討をして行く。

●やまゆりタクシー利用実績（平成30年4月～10月）

行き先	0～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80～89歳		90～99歳		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
村内病院	4	0.09%	10	0.23%	1	0.02%	0		36	0.83%	23	0.53%	371	8.51%	387	8.87%	30	0.69%	862	19.77%
東京医大	23	0.53%	8	0.18%	2	0.05%	16	0.37%	11	0.25%	63	1.44%	346	7.93%	241	5.53%	4	0.09%	714	16.37%
スーパー	2	0.05%	5	0.11%	2	0.05%	8	0.18%	0		21	0.48%	176	4.04%	212	4.86%	0		426	9.77%
金融機関	0		0		0		0		0		1	0.02%	45	1.03%	69	1.58%	0		115	2.64%
公共施設	0		7	0.16%	3	0.07%	1	0.02%	1	0.02%	7	0.16%	51	1.17%	39	0.89%	0		109	2.50%
その他	0		4	0.09%	2	0.05%	1	0.02%	0		3	0.07%	22	0.50%	55	1.26%	1	0.02%	88	2.02%
自宅	5	0.11%	28	0.64%	6	0.14%	20	0.46%	38	0.87%	112	2.57%	897	20.57%	912	20.91%	29	0.66%	2,047	46.94%
合計	34	0.78%	62	1.42%	16	0.37%	46	1.05%	86	1.97%	230	5.27%	1,908	43.75%	1,915	43.91%	64	1.47%	4,361	100.00%

**質問** 利用者からの苦情の有無について伺う。

**答弁**（保健福祉部長） 苦情等は年間10件程度あり、内容は乗降についてと運行時間についてとなっている。

**質問** 土・日・祭日の運行や、苦情にある乗車時間等難しい時に、一般のタクシーを利用出来るようになるのか。

**答弁**（保健福祉部長） 現在要介護者・身障者の通院に一般のタクシーを「福祉タクシー」として利用し、初乗り料金を助成している。やまゆりタクシー事業の今後については、アンケートを参考に運行等にかかる費用等、相対的に検討して行きたい。

イネ縞葉枯病対策について

**質問** 稲縞葉枯病のまん延防止の為、ヒメトビウンカの防除薬剤の助成について、次年度はどのように考えているのか。

か。

**答弁**（経済建設部長） 育苗箱施薬による防除は、複数年の防除が必要であることから、次年度を含み、3ヶ年の実施計画に組み込んでいる。

平成31年度新規事業について

**質問** 石川議員の質問で、中島村長4期目への意欲が確認されましたが、次年度新たに予定している事業、現在進行している事業を伺う。

**答弁**（村長） 新規事業として、大谷小学校の給食室の改築、安中地区の東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地の有効利用、現在糸賀教育長を中心に進めている小学校のあり方について、コンビニエンスストアでの住民票発行等、村民主役を念頭に、議会と充分検討を重ね村政を築き上げたい。

## 登下校時における交通安全の確保について



し い な と し お  
椎 名 利 夫  
議 員

**質問** 登下校時における交通安全対策として、どのような取り組みをおこなっているか。

**答弁** (教育長) 歩道整備などのハード面と見守り活動などのソフト面での取り組みを行っており、ハード面では通路の歩道の整備を始め、道路の舗装の色や材料を一部分だけ変え、凸凹があるように見せかけ、自動車の速度を落とさせるイメージパンプの設置や、「スピード落とせ」などの路面表示や看板の設置を行っている。ソフト面では、村内小中学校での学級ごとの

交通安全指導や講師を招き交通安全教室を実施している。さらに、地域安全マップ作り、村老人クラブの下校児童の見守り活動、「ついでにパトロール隊」としての見守り等、子供たちの命を守るため、交通安全の確保に取り組んでいる。

**質問** 小学校までの通学距離の長い土屋地区の児童の通学方法の現状は。

**答弁** (教育長) 小学校一年生及び二年生がバス通学をしており、登校時2便下校時2便の運行で、3年生から6年生については、自転車で通学している。

**質問** 土屋地区を通る県道稲敷阿見線は交通量が多く、小学3年生が自転車通学することとは危険が多すぎる。3年生ま

でバス通学の対象を拡大すべきと考えるが教育長の見解は。

**答弁** (教育長) 通学バスの乗車定員は、大人3人、子供49人であり、土屋地区等バス通学対象地区の小学校1年生から3年生までの児童数は、今後50人から60人程度で推移し、3年生まで拡大しても十分バスの乗車は可能なので、来年度からバス通学の対象学年を小学校1・2年生に加え3年生まで拡大し児童の交通安全の確保に努めたい。

### 県道阿見稲敷線の整備状況について

**質問** 現在、村が竜ヶ崎工事事務所からつかんでいる状況や情報は。

**答弁** (経済建設部長) 県では今年度、道路の詳細な設計を進めており、工事に向けた準備をしている。また土屋稲

荷神社付近の地権者に用地協力の依頼をしていく。

**質問** 住宅への振動や騒音等各種被害に対し、村としての対応策は。

**答弁** (経済建設部長) 下マンホール周辺の補修等、村の占用物に起因する被害については適切に対応し、振動等に起因する被害が出ないよう推進してまいりたい。

**質問** 最近では大型の車両が増え、歩行者や自転車通行の危険性が益々増しているが、村はどのようにお考えか。

**答弁** (経済建設部長) 出戸自動車からセブンイレブンの区間は来年度以降工事を進めることになっている。歩道や路肩が整備されるため危険性が減るものと考ええる。村内全線の整備が早期完了するよう引き続き要望してまいりたい。





一般質問

大山旧病院跡地内覧会と今後の方向性は



飯田 洋司 議員

質問 11月10日に開催した内覧会の参加総数・村内外の割合と、内覧会でのアンケートの内容、そして今後の方向性を伺いたい。

答弁 (総務部長) 村内から14名、村外から92名と、想定以上に、村外から大勢の参加があった。アンケートは13問の問いがあり、跡地・旧施設の歴史、文化的価値としての配慮、施設は保存してほしいなどの意見が多かった。現在、アンケートの集計作業及び報告書のとりまとめを委託業者が行っており、来年

3月に報告する。



水道事業の民営化について

質問 水道施設運営管理については、国指導の運営管理プログラムにて、進めて行くとの答弁だったが、法制化されることを前提に、本村の方向性を伺いたい。

答弁 (経済建設部長) 法改正の概要は、国、都道府県、

市町村等の水道事業関係者の責務の明確化や広域連携、適切な資産管理、官民連携の推進等とされており、中でも官民連携を通じて民間の資本の活用による公共施設等運営事業を導入し、水道施設運営の権利を設定し、民間事業者による水道事業施設の管理、運営等を可能にするということとで、一部では「水道事業民営化法案」ともいわれている。

本村は、おおむね平成8年度には整備を完了し、平成29年度末の普及率は95・5%となっており、水道施設が整備から40年を経過し、給水人口の減少等により収益が減少するなか、老朽化した施設の更新や災害に対応した施設の維持管理を図り運営していくことが、美浦村においても大きな課題となっている。

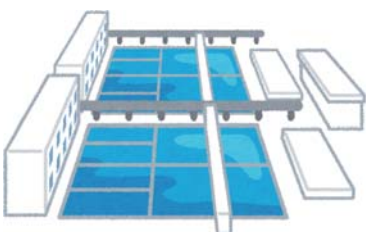
水道事業は住民の日常生活に密着した、健康と安全を守

るために欠くことの出来ない重要な事業と認識している。



引用：読賣新聞 平成 30 年 12 月 5 日版

本村水道事業の安定した経営を最優先に、住民サービスの低下を招かないよう慎重に検討してまいりたいと考えている。



## 幼稚園および小学校の送迎バスについて



たけべ すみお  
竹部 澄雄  
議員

**質問** 通園・通学バスの登録年度・走行距離・年間維持費と廃車の規定はあるのか。

**答弁**（教育次長） 通園バスは2台あり登録年度は平成12年登録で24万kmと平成13年登録は、23万km。年間維持費は2台で724万円。通学バスは、1台で平成11年登録、23万km、年間維持費は370万円。廃車の規定はない。

**質問** 廃車の規定が無くても、送迎バスの買替えはできるか。

**答弁**（教育次長） 適切に6ヶ月ごとの定期検査を実施し、毎日の運行が安全にできる様に努めている。買い替え

については、適切な点検を実施し、安全を確保する運行が不可能と判断された場合には迅速に購入を考える。

**質問** 児童送迎用バスを村の資産として購入する場合とリース車両にする場合のメリット及びデメリットについて。

**答弁**（教育次長） 資産として購入する場合、1台700万円。6年リースの場合、1台で年間90万円程度、諸経費等を含めるとそれ以上の経費が掛かる。資産として購入し地元整備工場で維持管理したほうが経費は有利と思われる。

**質問** 村は、平成25年策定の「幼児専用車の車両安全の向上のためのガイドライン」を把握し、幼児専用車両に適合した座席に変更したのか。

**答弁**（教育次長） 把握していたが、劣化が激しかったので児童に快適な環境を提供す

ることを目的にシートの変更を平成28年に実施した。

**答弁**（村長） 村としては、ガイドラインに沿った車を調達すべきであり、年度数・走行距離数だけではなく、専門分野での点検をする自動車業者の判断を考慮し、次の車の購入に向けた準備はしているかざるを得ないと思っている。

美浦村上空を通過する航空機について

**質問** 発着回数の増加で航空機の騒音や落下物等の危険度の増加に対し、稲敷地方航空騒音公害対策協議会で美浦村は何を要望しているのか。

**答弁**（経済建設部長） 村からの要望として、標準飛行コース及び航空高度の遵守の周知徹底・夜間10時以降の離発着便の削減・騒音測定機の固定局の設置・防音対策・テレビ受信障害への対応・周辺対策交付金の見直しを要望している。

**質問** 航空機落下物対策の要

望はしないのか。

**答弁**（経済建設部長） 人命にかかわる重大な問題であり、落下物事故が起きないよう事故の原因究明・再発防止策の徹底、並びに落下物の事案が発生した場合の対応・体制等のマニュアル化を楳成田国際空港に継続要望していく。

**質問** 村は周辺対策交付金を交付されているのか。

**答弁**（経済建設部長） 航空機騒音防止法に該当しないため、交付されていない。

**質問** 航空機に関する苦情や要望はこの課で対応するのか。

**答弁**（経済建設部長） 生活環境課が航空騒音公害を含む苦情・要望に対応する。

**質問** 航空騒音公害及び楳成田国際空港からの通達事項等の伝達方法について。

**答弁**（経済建設部長） 村民に敏速に伝えるには、ホームページ掲載が早いですが、お年寄りには伝える方法として広報や新聞折り込みなども活用する。





一 般 質 問

みほふれ愛プラザと周辺地域の今後の展望について



つかもと こうじ  
塚本 光司  
議員

**質問** オープン当初と現在までの登録農家数の推移は。

**答弁** (経済建設部長) オープン時の60人から74人と約2割増となっている。

**質問** 来年度が保証最終年度となる。JA茨城かすみは合併となるが、それによる指定管理契約はどの様になるのか。

**答弁** (経済建設部長) 直売所の指定管理は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までをJA茨城かすみとしている。2月のJA土浦、JA竜ヶ崎とJA茨城かすみ合併によりJA水郷つくばとなっても、JAの合併協議の中でこれまでの契

約は継続することで進めていると確認している。

**質問** 指定管理契約に基づき、地域産品直売所に補助金として支出した金額を尋ねる。

**答弁** (経済建設部長) 三ヶ年の協定書とは別に年度協定を締結、平成29年度に700万円上限、決算の結果479万9千70円を補っている。

**質問** 国道125号バイパス開通後の周辺地域の展望は。

**答弁** (経済建設部長) 平成29年、みほふれ愛プラザ、民間店舗がほぼ同時にオープン、先導的な役割を担う。民間の商用施設にとって国道125号の延伸で進出しやすい環境が整ったと考える。地域交流地区の残る地域は民有地であり、出店(立地)には地権者と企業の合意が必要となる。現在いくつかの民間企業が進

出の意向を示している。

ボランティアの育成について

**質問** ボランティア組織の団体数・人数を5年前と現在を比較して伺う。

**答弁** (保健福祉部長) 12月1日現在、団体登録48件、個人登録22名、なお団体登録実人数437名、個人登録を合わせて総人数459名となる。5年前が団体登録36件、個人登録32名、総人数369名であり、ボランティア数は増えてきている。そして、登録団体にはテーマを持った自主活動ボランティアが増えている。

**質問** ボランティア人材源は主婦層及び元気な高齢者層となります。無償ボランティア人数増加のため、アクションを起こす考えはないか。

**答弁** (保健福祉部長) 子どもの頃からボランティアに親しむ機会を増やし、福祉が身

近に感じられるよう努めている。ボランティアセミナーの実施、中学生の村敬老会や共同募金等におけるボランティア活動、又、新たなボランティア発掘が目的のみほちゃん広場なども挙げられる。

**答弁** (村長) 中学生が、敬老会や縄文ムラまつり、さらに木原城山まつりでもボランティアとして参加し、大人のボランティアの方々と交流している。もっと身近にボランティアに手を差し伸べてくれる人を啓発・啓蒙も含め、意義がどこにあるかという事を皆さんに周知していただいて輪を広げていただければ、美浦村から大きな芽が育つのだろうと思う。

**質問** 元気な団塊世代前後の方々から、我々世代やもっと若い人達へ人の輪が繋がるよう、村をあげてもっと取り組んでもらいたい。





## 視察研修報告

### ◆美浦村議会議員会

【視察日】

平成30年6月27日～29日

【視察先】

○石川県鳳珠郡能登町議会  
 ○石川県河北郡内灘町議会

【視察目的】

現在、本村議会で積極的に推し進めている「議会改革」において、更なる開かれた議会のため、「通年会期制の導入について」、また、会議等でのペーパーレス化をさらに推進するための「タブレット端末を利用した議会運営について」、先進地を視察し、今後の村政推進のための議論の参考にする。

【参加議員】 議員14名

【視察内容】

通年会期制の導入に至った経緯として、自治体の意思を決定し執行機関を監視する議会は、二元代表制の一翼を担う機関であることから、通年会期制度導入により議会活動の更なる活性化を図り、その

機能を最大限に発揮することを目的に導入に至ったこととであった。

また導入によるメリットとしては、「議案の常時提出が可能」、「災害時の迅速な対応」、「突発的行政課題への対応」などが挙げられ、会期にこらわれず十分かつ活発な議論が展開されることである。

タブレット端末を利用した議会運営については、会議資料のペーパーレス化、議会内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡と後方支援、政務活動調査への活用等を目的に内灘町では平成26年度より導入している。

また、通信費の一部を議員が負担しているとのことだった。



### ◆稲敷地方広域事務組合

【視察日】

平成30年7月4日～6日

【視察先】

○秋田県大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

○ウインドームたちかわ

○山形県酒田地区広域行政組合衛生施設

【視察目的】

これからの広域消防組合のありかたなど、最新防災・災害対策・今後の高齢化対応などを視察研修し、地域住民との交流と稲敷地方広域市町村圏事務組合の今後の計画に生かすため、特に高齢化は今後の課題であります。高齢者、弱者対応は早急な対策が必要であることから現地視察を行い、今後の事務組合事業の参考とする。

【参加議員】 林昌子・飯田洋司

【視察内容】

秋田県大曲仙北広域市町村圏組合では、6月に開設引越した新消防本部を視察。最新の設備がありました。中でもNET119の救急通報は、今後高齢化社会に活躍が

期待されるシステムです。

ウインドームたちかわでは、風力発電は、地形を利用しエコエネルギー活用を昭和55年より実用化実験事業でスタート。現在は、費用対効果と耐用年数などの問題を抱えています。

山形県酒田地区広域行政組合衛生施設では、環境型社会形成推進地区計画達成状況報告書と、改善計画書など市民への告知は進んでいました。





### ◆龍ヶ崎地方衛生組合

#### 【視察日】

平成30年7月4日～7月6日

#### 【視察先】

○オガール紫波

岩手県紫波郡紫波町

○百理名取共立衛生処理組

合・名巨浄化センター

宮城県岩沼市

○宮城県女川町観光協会

宮城県牡鹿郡女川町

#### 【視察目的】

東日本大震災により甚大な被害を受けた、宮城県岩沼市にある百理名取共立衛生処理組合の名巨浄化センター、宮城県女川町の復興まちづくりの状況や、岩手県紫波町において公民連携による地方創生モデルである「オガールプロジェクト」を現地視察することにより、各構成市町村のまちづくり行政等の参考とする。

#### 【参加議員】

石川修・小泉嘉忠

#### 【視察内容】

名巨浄化センターは、平成5年12月に完成し、1日あたり113㎥（し尿78㎥/日・浄化槽汚泥35㎥/日）を処理できる最新処理方法を備え、

現在に至る。

東日本大震災の津波により、浄化センターが使用不可能となってしまったが、平成25年3月に復旧修繕が完了し再稼働となる。

震災後の操業状況は、平成28年度において、し尿等の総収集量2万804㎥で、東日本大震災以降沿岸部でのし尿汲み取り戸数が減少していることから、前年度対6.65%の減少となっている。

し尿の受入れは、浄化センター処理能力113㎥/日のうち約70%を見込んでいたが、合併浄化槽や下水道の整備が進んだことにより約35%に留まり、浄化槽汚泥処理が約65%となっている。



### ◆江戸崎地方衛生土木組合

#### 【視察日】

平成30年7月4日～7月6日

#### 【視察先】

○北海道平取町外2町衛生施設組合

○北海道北しりべし広域クリーンセンター

#### 【視察目的】

ごみ処理施設の次期計画である、リサイクルセンターの整備に向け、リサイクル率の向上と住民目線にたった環境学習等々のあり方を研鑽する。

#### 【参加議員】

下村宏・塚本光司

#### 【視察内容】

平取町外2町衛生施設組合は、組合構成人口25,300人となっており、小規模施設であることからコンパクトかつ効率の良い施設との印象を受けた。資源ごみは7種類に分別され回収し、選作業は手作業、年間経費は約4千万円とのこと。

北しりべし広域クリーンセンターは、組合構成人口146,000人であり、非常に大規模な施設であった。大規模施設であることから設

備は充実し、大量のごみから資源を機械と手作業を併用して選別、資源回収を行っている。

本視察研修において特に印象に残ったこととして、平取町外2町衛生施設組合の作業工程が印象的であった。

収集作業を行い、搬入を終了した収集車スタッフも選別作業に加わっていたことだ。同じ業者へ選別、回収の委託を行っていたから可能な光景だったのだが、その無駄のない運用からコンパクトで効率の良い施設との印象が強く残った。

江戸崎地方衛生土木組合も喫緊の課題として新焼却炉の建設等があるが、今回の視察研修を糧としたい。





◆美浦村議会議会運営委員会

【視察日】

平成30年11月15日～11月16日

【視察先】

○山梨県 富士河口湖町

○山梨県 富士川町

【視察目的】

現在、本村議会で積極的に推し進めている「議会改革」における、会議等でのペーパーレス化をさらに推進するための、「議会におけるタブレット端末の活用方法について」、また、「国立大学との包括的連携協定について」、協定締結に至った経緯、協定の内容並びに大学側の役割等、先進地を視察し、今後の村政推進のための議論の参考にす

【参加議員】

石川修・下村宏・椎名利夫・沼崎光芳・小泉輝忠

【視察内容】

富士河口湖町で策定する計画の中で、諸政策の展開に大学が有する人的資源を活用し、その目的達成と地域の活性化を図ると共に、地域貢献を使命とする山梨大学が、地域の期待に応えるため、活力



ある地域社会の形成、発展を指して、双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携を図るため、包括的連携協定の締結を行ったとのことである。

富士川町では、会議のペーパーレス化、事務の効率化、情報の共有を目的に平成26年より議会主導で導入のための検討を重ね、平成27年12月に導入のための導入検討委員会を設置し、平成29年12月議会より、完全ペーパーレス会議を行っている。

議会傍聴の感想

12月定例会を傍聴いただいた方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見の中から一部をご紹介します。ご協力ありがとうございました。



穏やかな議会で、楽しく傍聴することができました。高齢者優先の村政はありがたいですが、これからの方々により良い村政が大事だと思います。

女性



男性

住みよい生活ができるような村づくりのため、少しでも災害の恐れのある地域を少なくしていただきたい。

議員の皆様の生の声を聞いて良かった。

女性



## 議員活動

11月	2日	福島県安達郡大玉村議会視察研修受入れ	12月	11日	議会定例会	
	3日	“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル		12日	総務常任委員会 経済建設常任委員会	
	4日	2018 いばらきまつり		13日	国道 125 号大谷バイパス交通安全祈願式典 厚生文教常任委員会	
	5日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会・定例会		17日	年末街頭防犯キャンペーン	
	6日	県南町村議員大会		19日	本会議（一般質問）	
	9日	群馬県町村議会議長会視察研修受入れ		20日	本会議（一般質問） 美浦村シルバー人材センター理事会	
	11日	故田口久克稲敷市長お別れの会		21日	本会議 地方自治研究会 広報公聴委員会	
	14日	地方自治研究会		25日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査	
	15日	美浦村議会運営委員会行政視察 ～ 16日		26日	例月出納検査	
	16日	村芸術鑑賞会		1月	7日	平成 30 年度県南町村会負担金審議委員会
	19日	安中小学校音楽鑑賞会			8日	第 69 回千鳥會
	20日	いきいき茨城ゆめ国体第 2 回美浦村実行委員会			11日	美浦村賀詞交歓会
	21日	第 62 回町村議会議長全国大会			12日	平成 30 年度美浦村消防団出初式 美駒周辺行政区日本中央競馬会中山競馬場視察
	22日	福島県田村郡小野町議会視察研修受入れ 美浦村立小学校あり方検討委員会			13日	平成 30 年度美浦村成人式典
	24日	第 29 回稲敷地区交通安全母親大会 美浦老連 11 月期輪投げ大会			16日	平成 31 年第 1 回江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 臨時会
26日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査 例月出納検査	18日	広報公聴委員会			
27日	美浦村健康づくり推進協議会	22日	第 2 回美浦村健康づくり推進協議会			
29日	平成 30 年度喜寿お祝い会 議会基本条例運営審査委員会	24日	例月出納検査			
12月	1日	虹の里開所 20 周年記念式典	25日		美浦村老人クラブ連合会新年役員会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 村立小学校あり方検討委員会	
	3日	年末交通事故防止県民運動キャンペーン				
	4日	議会運営委員会 美浦村自殺対策協議会				
	7日	第 3 回 “みほ” 産業文化・スポーツフェスティバル実行委員会				

次回定例会は、3月5日（火）開会予定です。

### 議会を傍聴してみませんか

- 役場 3 階の議場まで新設のエレベーターでお越しいただけるようになりました
- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先  
議会事務局  
☎ 029-885-0340 内線 301・302  
E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

美浦村議会

検索 

### 議会広報公聴委員会

委員長	山崎 幸子	副委員長	岡沢 清	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	塚本 光司	委員	小泉 嘉忠
委員	葉梨 公一	委員	竹部 澄雄	委員	松村 広志